

令和5年度（2023年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

事業 番号	令和5年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和5年度事業計画及び実施状況 (令和5年7月末時点)	令和5年度事業実績		
■方向性1 消費者等の意識改革・行動変容推進□						
取組内容（1） 食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発・広報の実施 等						
1	食品ロス削減推進事業	主催するイベント等で、食品ロス削減対策に係る周知広報を行う。	・食品ロス削減チラシを作成、熊本県消費者大会(11月)、消費者教育の現場訪問等の機会にチラシを配布して呼びかける。	・新聞広告掲載1回(5紙)、テレビCM(15秒×50回)、クリアファイル(1,000枚)作成配布、web広告、デジタルサイネージ告知、県政ラジオ告知1回、県庁地下通路パネル展(半月)実施 等	環境生活部	消費生活課
2	食品ロス削減推進事業	従来の消費者教育に食品ロス問題を加え、若者を対象に、より効果的で、確実な教育を実施し、消費者の意識改革・行動変容を推進する。	・食品ロス削減に関する教材を作成し、高校生等を対象とした出前講座を実施する。(9月～)	・食品ロス削減に係る出前講座を実施(4件、73人受講)	環境生活部	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	事業番号1に含む	環境生活部	消費生活課
4	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛メニュー導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	事業番号1に含む	環境生活部	消費生活課
5	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	事業番号1に含む	環境生活部	消費生活課
6	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	・商慣習の見直し状況等を確認するため、食品関連事業者にアンケートを実施した。	環境生活部	消費生活課
7	県民ゼロカーボン行動促進事業	県民等のCO2排出削減に効果的な行動を促進する。	・「くまもとゼロカーボン行動ブック」を活用した普及啓発、環境教育・出前講座等を実施し、家庭での省エネ活動等を促進する	・「くまもとゼロカーボン行動ブック」を活用し、小学5年生を対象とした「肥後っ子教室」等において環境教育を行うとともに各種団体の研修会等を活用した普及啓発を行い、家庭等での省エネ活動等を促進した。(肥後っ子教室R5:320校、17,189人が参加) ・地球温暖化対策をテーマにした「くまもと環境出前講座」の実施(R5:62校、3,321人が参加)。 ・熊本高専八代キャンパスで講義実施。120人が参加	環境生活部	環境立県推進課
8	ゼロ予算で実施	学校の教科等を通じて、環境の維持や持続可能な社会を構築するために必要な食生活等の在り方に関する教育活動を実施し、食品ロスの削減に関する理解を深める。	・各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施 ・食品ロス削減に関する情報を各校へ周知	・各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施 ・食品ロス削減に関する情報を各校へ周知	教育委員会	高校教育課

事業 番号	令和５年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和５年度事業計画及び実施状況 （令和５年７月末時点）	令和５年度事業実績		
9	ごみゼロ県民運動推進事業 （うち食品廃棄物減量等啓発事業）	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	・食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。	・食べきり協力店への新規登録13店舗 ・登録店舗への啓発物（ポスター及び卓上ポップ）の配布	環境生活部	循環社会推進課
10	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減月間及び食品ロス削減の日に合わせ、県からのたよりやラジオ、新聞等での広報・啓発を実施する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	事業番号11に含む	環境生活部	消費生活課
11	食品ロス削減月間（展示）	食品ロス削減月間の１０月に合わせ、「食品ロス削減」や「食の安全」「食の大切さ」についての資料を集め、県立図書館の第一閲覧室（一般図書のコーナー）で展示し、食品ロス削減の啓発につなげる。	・食品ロス削減月間の10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」、「食の安全」、「食の大切さ」に関する資料を展示し、食品ロス削減の普及啓発を図る。	・食品ロス削減月間の10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」、「食の安全」、「食の大切さ」に関する資料100冊強を展示し、食品ロス削減の普及啓発を行った。	教育委員会	社会教育課
12	食品ロス削減推進事業	消費者庁が創設した「食品ロス削減推進大賞」について、関係機関・関係団体へ周知し、応募を呼び掛ける。	・募集通知(7月)について、市町村、庁内関係課、関係団体等へ周知を行った。 ・優良団体に推薦を呼び掛けた。	・市町村、関係団体等に情報提供を行った。 ・優良団体に推薦を呼び掛けた。	環境生活部	消費生活課
■方向性２						
取組内容（１）		発生抑制及び有効活用の取組推進				
		事業者等と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進				
3 (再)	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	・商慣習の見直し状況等を確認するため、食品関連事業者にアンケートを実施した。	環境生活部	消費生活課
4 (再)	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛り導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	・商慣習の見直し状況等を確認するため、食品関連事業者にアンケートを実施した。	環境生活部	消費生活課
5 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	・商慣習の見直し状況等を確認するため、食品関連事業者にアンケートを実施した。	環境生活部	消費生活課
6 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、新聞、テレビ、フリーペーパー等で周知を図る	・商慣習の見直し状況等を確認するため、食品関連事業者にアンケートを実施した。	環境生活部	消費生活課
13	食品ロス削減に関する周知・啓発	熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	・熊本県物産振興協会を通して協会会員（食品関連事業者）へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を実施。	・熊本県物産振興協会を通して協会会員（食品関連事業者）へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を実施。	観光戦略部	販路拡大ビジネス課
14	ゼロ予算で実施	地産地消協力店に対し、食品関連事業者が取組む啓発活動について周知する。	・R4年度に開設したSNSを活用し、地産地消協力店における食品ロス削減への取組みについて周知を行う。	・SNSにおいて県食材の豊かさや大切さを周知し、食品ロスの普及啓発を実施。	農林水産部	流通アグリビジネス課
15	ゼロ予算で実施	農業・林業・水産の普及活動において、生産者に対し、規格外品の発生防止の指導など食品ロス削減に向けた普及啓発を行う。	・農林業者に対する栽培指導及び漁協に対する加工指導を定期的実施し、規格外品の発生防止による食品ロスの削減を図る。	・普及活動において、生産者に対し、規格外品の発生抑制等の普及啓発を実施。	農林水産部	農業技術課 森林整備課 水産振興課

事業 番号	令和５年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和５年度事業計画及び実施状況 (令和５年７月末時点)	令和５年度事業実績		
9 (再)	ごみゼロ県民運動推進事業 (うち食品廃棄物減量等啓発事業)	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	・食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。	・食べきり協力店への新規登録13店舗 ・登録店舗への啓発物（ポスター及び卓上ポップ）の配布	環境生活部	循環社会推進課
16	学校給食振興事業	食育担当者会（食育担当者及び栄養教諭・学校栄養職員を対象にした講習会）の実施により、児童生徒に食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努める。また、健康教育実態調査により、学校給食の残食率を把握し食育推進につなげる。	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理（給与栄養量を算出し、適切な給食を提供する。） ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施(R5.11実施予定)。	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理（給与栄養量を算出し、適切な給食を提供する。） ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施（残食率1.9%）	教育委員会	体育保健課
17	ゼロ予算で実施	青少年教育施設において下記の実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	・青少年教育施設において下記の実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	・青少年教育施設において下記の実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	教育委員会	社会教育課
取組内容（２） 未利用食品の有効活用の推進						
18	食品ロス削減推進事業	ホームページ等を活用して食品を必要とする支援団体等の情報提供を行う。	・食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供をしている。	・食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供を実施した	環境生活部	消費生活課
19	食品ロス削減推進事業	県内企業に呼びかけ、従業員等の家庭で眠っている食品を集め、地域の福祉団体等に提供する取組を推進する。 【食品ロス削減アクション「フードドライブ」活動推進】	・7～8月に事業所を募集し、9月中旬に事業所参加の「フードドライブ2023」を実施した。75事業所が参加し、約2.3トンの食品を集めて子ども食堂に配布した。	・7～8月に事業所を募集し、9/11-13に事業所参加のフードドライブを実施した。75事業所が参加し、約2.3トンの食品を集めて子ども食堂等に配布した。	環境生活部	消費生活課
20	右記の施策を実施	災害対応職員用備蓄食料の賞味期限が切れる前に、食品ロスの観点から有効活用を行う。 ※ゼロ予算で実施	・8月に災害備蓄用水をフードバンク熊本に寄贈した。	・8月に災害備蓄用水をフードバンク熊本に寄贈した。	知事公室	危機管理防災課
21	右記の施策を実施	災害救助備蓄食料の有効活用の実施	・災害救助に使用される前に期限が到来するものについては、有効活用を行う予定。	・12月にアルファ化米、粉ミルクをフードバンク熊本へ無償提供する形で有効活用を実施した。	健康福祉部	健康福祉政策課
22	子ども食堂等応援事業	子ども食堂の運営支援を行うコーディネーターを配置し、食材の寄付等を希望する企業等と子ども食堂とのマッチング支援に取り組む。	・支援者とのマッチング：11件（R5.7月時点）※マッチング支援は随時対応	・支援者とのマッチング：40件	健康福祉部	子ども家庭福祉課
23	防災教育推進事業	県内公立学校や児童生徒等の自宅に備蓄されている災害時用備蓄食料が、消費期限切れ等により廃棄されることのないように、ローリングストック法等の周知及び災害時用備蓄食料ロスが発生しないように啓発に努める。	・5月から6月にかけて県内9会場で防災主任研修会を開催し、講義の中でローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費期限切れによる廃棄が発生しないよう啓発した。	・5月から6月にかけて県内9会場で防災主任研修会を開催し、講義の中でローリングストック法等の周知および備蓄品等の食品ロスが発生しないよう啓発した。	教育委員会	学校安全・安心推進課

事業 番号	令和 5 年度				部名	課名	
	事業名	事業概要	令和 5 年度事業計画及び実施状況 （令和 5 年 7 月末時点）	令和 5 年度事業実績			
■方向性 3		県民運動の機運醸成（連携推進）					
取組内容（１）		県計画に基づく各主体の連携した取組の推進					
24	食品ロス削減推進事業	消費者からモニターを募り、食品ロス発生要因等の現状を調査し、事業者等にフィードバックして食品ロス削減の取組を支援する。 【食品ロス削減アクション「食ロスチェック」実施】	・6～7月にモニターを募集し、8～9月に食ロスチェックを実施し、10月中旬をめどに提出されたダイアリーをもとに、年明けに報告書を作成し、ホームページで報告予定。	・58人のモニターにより、家庭で発生する食品ロスについて調査を行い、結果を消費生活課ホームページで公開した。	環境生活部	消費生活課	
25	食品ロス削減推進事業	各主体の連携を支援し、市町村の取組を推進し、計画に係る事業の進捗管理等を行う。	・市町村説明会(5月)で、県計画説明、連携を呼びかけた。 ・消費生活審議会(10/17)で、進捗等を報告予定。	・市町村説明会(5/26)で、県計画を説明し、連携を呼びかけた。 ・消費生活審議会(10/17)で、進捗等を報告した。	環境生活部	消費生活課	
取組内容（２）		食品ロス削減に向けた情報の収集・共有					
26	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減に係る国の動きや、先進的な取組等の情報を収集し、共有する。	・随時情報収取を行い、ホームページ等で情報提供を行う。	・随時情報収取を行い、ホームページ等で情報提供を行った。 ・消費者庁の「食品ロス削減推進サポーター」について、関係団体等に周知した。また、庁内でも育成講座に参加しサポーター育成に協力した。	環境生活部	消費生活課	

令和6年度（2024年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

事業 番号	令和 6 年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和 6 年度事業計画及び実施状況 （令和 6 年 6 月末時点）	令和 6 年度事業実績		
■方向性 1						
取組内容（１）						
1	食品ロス削減推進事業	主催するイベント等で、食品ロス削減対策に係る周知広報を行う。	・ テレビ、SNSを活用した啓発とともに、消費者教育の現場訪問等の機会にチラシ等を配布して呼びかける。		環境生活部	消費生活課
2	食品ロス削減推進事業	従来の消費者教育に食品ロス問題を加え、若者を対象に、より効果的で、確実な教育を実施し、消費者の意識改革・行動変容を推進する。	・ 高校生等を対象とし、食品ロス削減及びエシカル消費に関する出前講座を実施する。		環境生活部	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	・ 食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
4	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛メニュー導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	・ 食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
5	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・ 食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
6	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・ 事業者等の取組状況を把握するため、ヒアリング等を実施する。		環境生活部	消費生活課
7	県民ゼロカーボン行動促進事業	県民等のCO2排出削減に効果的な行動を促進する。	・ 「くまもとゼロカーボン行動ブック」及び「住まい編」を活用した普及啓発、環境教育・出前講座等を実施し、家庭での省エネ活動等を促進する。さらにプロモーション活動も実施する。		環境生活部	環境立県推進課
8	ゼロ予算で実施	学校の教科等を通じて、環境の維持や持続可能な社会を構築するために必要な食生活等の在り方に関する教育活動を実施し、食品ロスの削減に関する理解を深める。	・ 各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施 ・ 食品ロス削減に関する情報を各校へ周知		教育委員会	高校教育課
9	ごみゼロ県民運動推進事業 （うち食品廃棄物減量等啓発事業）	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・ 「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・ 九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	・ 食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。		環境生活部	循環社会推進課

事業 番号	令和6年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和6年度事業計画及び実施状況 (令和6年6月末時点)	令和6年度事業実績		
10	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減月間及び食品ロス削減の日に合わせ、県からのたよりやラジオ、新聞等での広報・啓発を実施する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
11	食品ロス削減月間(展示)	食品ロス削減月間の10月に合わせ、「食品ロス削減」や「食の安全」「食の大切さ」についての資料を集め、県立図書館の第一閲覧室(一般図書のコナー)で展示し、食品ロス削減の啓発につなげる。	・食品ロス削減月間の10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」、「食の安全」、「食の大切さ」に関する資料を展示し、食品ロス削減の普及啓発を図る。		教育委員会	社会教育課
12	食品ロス削減推進事業	消費者庁が創設した「食品ロス削減推進大賞」について、関係機関・関係団体へ周知し、応募を呼び掛ける。	・募集通知(6月)について、市町村、庁内関係課、関係団体等へ周知を行った。		環境生活部	消費生活課
■方向性2 発生抑制及び有効活用 of 取組推進 取組内容(1) 事業者等と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進						
3 (再)	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
4 (再)	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛メニュー導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
5 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る		環境生活部	消費生活課
6 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	・事業者等の取組状況を把握するため、ヒアリング等を実施する。		環境生活部	消費生活課
13	食品ロス削減に関する周知・啓発	熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	・熊本県物産振興協会を通して協会会員(食品関連事業者)へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を実施。		観光戦略部	販路拡大ビジネス課
14	ゼロ予算で実施	地産地消協力店に対し、食品関連事業者が取組む啓発活動について周知する。	・SNS「KUMA RICH」を活用して県食材の豊かさや大切さを周知し、食品ロス削減への取組みについて普及啓発を行う。		農林水産部	流通アグリビジネス課
15	ゼロ予算で実施	農業・林業・水産の普及活動において、生産者に対し、規格外品の発生防止の指導など食品ロス削減に向けた普及啓発を行う。	・農林業者に対する栽培指導及び漁協に対する加工指導を定期的の実施し、規格外品の発生防止による食品ロスの削減を図る。		農林水産部	農業技術課 森林整備課 水産振興課
9 (再)	ごみゼロ県民運動推進事業 (うち食品廃棄物減量等啓発事業)	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	・食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。		環境生活部	循環社会推進課

事業 番号	令和6年度				部名	課名
	事業名	事業概要	令和6年度事業計画及び実施状況 (令和6年6月末時点)	令和6年度事業実績		
16	学校給食振興事業	食育担当者会（食育担当者及び栄養教諭・学校栄養職員を対象にした講習会）の実施により、児童生徒に食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努める。また、健康教育実態調査により、学校給食の残食率を把握し食育推進につなげる。	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理（給与栄養量を算出し、適切な給食を提供する。） ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施(R6.11実施予定)		教育委員会	体育保健課
17	ゼロ予算で実施	青少年教育施設において下記の実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	・青少年教育施設において下記の実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底		教育委員会	社会教育課
取組内容（2） 未利用食品の有効活用の推進						
18	食品ロス削減推進事業	ホームページ等を活用して食品を必要とする支援団体等の情報提供を行う。	・食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供をしている。		環境生活部	消費生活課
19	食品ロス削減推進事業	県内企業に呼びかけ、従業員等の家庭で眠っている食品を集め、地域の福祉団体等に提供する取組を推進する。 【食品ロス削減アクション「フードドライブ」活動推進】	・8～9月に事業所を募集し、10月上旬に事業所参加の「フードドライブ2024」を実施予定。集まった食品は、子ども食堂等に配布する予定。		環境生活部	消費生活課
20	ゼロ予算で実施	災害対応職員用備蓄食料の賞味期限が切れる前に、食品ロスの観点から有効活用を行う。	・消費期限が切れる前に、防災センター来館者や各地での訓練参加者、フードバンク等に提供することで、食品ロスを削減する。		知事公室	危機管理防災課
21	右記の施策を実施	災害救助備蓄食料の有効活用の実施	・災害救助に使用される前に期限が到来するものについては、フードバンク熊本等関係団体に提供するなど有効活用を行う予定。		健康福祉部	健康福祉政策課
22	子ども食堂等応援事業	子ども食堂の運営支援を行うコーディネーターを配置し、食材の寄付等を希望する企業等と子ども食堂とのマッチング支援に取り組む。	・支援者とのマッチング：6件（R6.6月時点）※マッチング支援は随時対応		健康福祉部	子ども家庭福祉課
23	防災教育推進事業	県内公立学校や児童生徒等の自宅に備蓄されている災害時用備蓄食料が、消費期限切れ等により廃棄されることのないように、ローリングストック法等の周知及び災害時用備蓄食料ロスが発生しないように啓発に努める。	・5月から6月にかけて県内9会場で防災主任研修会を開催し、講義の中でローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費期限切れによる廃棄が発生しないよう啓発した。		教育委員会	学校安全・安心推進課

事業 番号	令和 6 年度				部名	課名	
	事業名	事業概要	令和 6 年度事業計画及び実施状況 (令和 6 年 6 月末時点)	令和 6 年度事業実績			
■方向性 3		県民運動の機運醸成(連携推進)					
取組内容 (1)		県計画に基づく各主体の連携した取組の推進					
24	食品ロス削減推進事業	消費者からモニターを募り、食品ロス発生要因等の現状を調査し、事業者等にフィードバックして食品ロス削減の取組を支援する。 【食品ロス削減アクション「食ロスチェック」実施】	・ 6～8月にモニターを募集し、8～9月に食ロスチェックを実施。10月中旬をめどに提出されたダイアリーをもとに、年明けに報告書を作成し、ホームページで報告予定。		環境生活部	消費生活課	
25	食品ロス削減推進事業	各主体の連携を支援し、市町村の取組を推進し、計画に係る事業の進捗管理等を行う。	・ 市町村説明会(5/28)で、県計画説明、連携を呼びかけた。 ・ 消費生活審議会(8/26)で、進捗等を報告予定。		環境生活部	消費生活課	
取組内容 (2)		食品ロス削減に向けた情報の収集・共有					
26	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減に係る国の動きや、先進的な取組等の情報を収集し、共有する。	・ 随時情報収取を行い、ホームページ等で情報提供を行う。 ・ 引き続き、「食品ロス削減推進サポーター」育成に協力し、人材育成に努めるほか、食品ロス削減月間周知や県内優良事例に対して食品ロス削減推進大賞への推薦を呼び掛ける等普及啓発を図る。		環境生活部	消費生活課	